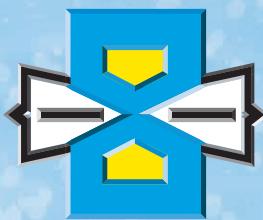


はちろうがた

令和8年1月1日発行

第166号



# 議会だより

発行：八郎潟町議会 編集：議会広報編集委員会

〒018-1692 秋田県南秋田郡八郎潟町字大道80 TEL 018-875-5810

12月定例会



八郎潟駅前イルミネーション

目次



- |       |                      |
|-------|----------------------|
| 2     | 新年のあいさつ              |
| 3～4   | 12月定例会／全員協議会／議案等審議結果 |
| 5～13  | 一般質問                 |
| 14    | 各常任委員会               |
| 15～18 | 臨時会                  |
| 18    | 議会のうごき／編集後記          |



## 新年のご挨拶

八郎潟町議会議長 柳田 裕平

新年明けましておめでとうございます。

八郎潟町議会を代表いたしまして、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

昨年の十二月八日ですが、青森県でM7・5の地震が発生しておりました。

震源付近ではM8級が起きる危険が高まつたとする「北海道・三陸沖後発地震注意情報」が初めて出ておりました。被害に遭われた皆様には心からお見舞い申し上げます。

さて、本町のことになりますが、昨年の二月に八郎潟町議会議員改選の選挙が実施されました。定員十二名に対しても十五名が立候補いたしました。

結果は、元職一名、現職四名、新人七名（女性二名）の十二名が当選しました。

いろんな分野で経験されてきた新人議員の皆様には即戦力として大いに期待しております。今年度（令和八年）も全議員が一丸となって議会活動に頑張って参ります。

その第一弾として、昨年の九月に議会改革特別委員会を立ち上げました。

議会改革特別委員会では、全議員から議会改革のテーマを募り、各テーマの内容を検討し、優先順位を絞り、実現するまでのスケジュールを設定しております。提案された内容ですが、「議会の見え

も値上げの傾向が広がり、私共の日常生活也非常に苦しくなっているようです。政府では、その対策としてお米券や商品券での助成制度を考えているようです。

いずれにしても、スピード感をもつて進めていただきたいと思います。

皆さんのが最も注目されているのは、「ツキノワグマ」の出現であります。

専門学者の話では、「熊は食べ物が見直し、議員定数の見直し、改選時期の変更、その他にもいくつかの提案がありました。

いずれにしても、相応の財源が必要となりますので、行政との連携を図りながらの事業となります。

なお、議会改革特別委員会で決まった内容については、事前に町民の皆様にご報告する機会も考えております。

さて、地球温暖化による異常気象の影響かと思われる河川・道路の氾濫等の自然災害ですが、本町でも例年のように発生しておりますが大きな被害はなかつたようです。

昨年は世界各地では大型化した被害が多く発生しておりました。

それから、ロシアとウクライナの戦争も未だに続いており、その他にも世界各地での内乱・紛争も多くなっております。

あらゆる角度から検討し、「八郎潟町」独自の施策を打ち出すことではないでしょうか。

他にない、住みやすい魅力を発見することかと思います。

それと、高齢者だけの一人・二人世帯で生活に不便を感じている世帯に目を向ける施策も忘れないでいただきたいと思います。

最後になりますが、令和八年が皆様にとってご健康・ご健勝で素晴らしい年になりますようにご祈念申し上げます。

私達の生活環境ですが、昨年はお米の価格が突然に値上がりして、消費者が高価な新米ではなく安い備蓄米に切り替えられた。

それと並行して、食料品・生活必需品・水道・電気・燃料等あらゆる分野に

議 長	副議長
柳 田 裕 平	小 柳 聰
議 員	千代美 藤 加 京 极 幸 村
	伊 村 小 井 千 春 智
	松 田 真 寿 美
	原 田 静 雄
	林 鉄 真 章
	柳 駿 騎 一 充

(議席順)

あけまして  
おめでと  
ございます

## 令和7年 12月定例会

# 一般会計は、3,621万7千円の補正で 合計36億8,188万9千円の予算となりました

12月定例会が12月9日から12日までの4日間の会期で開催されました。

第1日目に、**条例制定・改正9件、補正予算6件、事務の委託1件、人事案件1件**が上程され、提案理由の説明があり、その中で、議案第73号「火葬場に係る事務の委託」について上程され審議の結果全員賛成で可決され、残りの案件については各常任委員会に付託されました。

その後、各常任委員会が開催され、付託された個別案件について審議が行われました。

2日目は8人の議員が一般質問を行い、熊対策など町政をただしました。

3日目は、常任委員会が再び開催され、残された個別案件について審議を行いました。

最終日の4日目は、13時30分から本会議が開催され、各常任委員長が審議内容について個別に報告した後、各常任委員長に対する質疑と、討論・採決を行い全議案が賛成多数で可決され、閉会いたしました。

なお、今定例会の傍聴は延べ9名でした。

### 歳出の主な内容

(単位：千円)

	補正額	記 事
歳出合計	36,217	
人事委員会勧告関連	11,871	
報酬	2,122	
給料	5,461	
職員手当等	2,549	
共済費	1,696	
旅費	43	
その他	24,346	
障害福祉費	13,064	自立支援給付費等
老人福祉費	4,538	介護保険特別会計繰出金
農業振興費	3,278	農地利用集積促進奨励金
常備消防費	△8,904	新消防組合初期費用負担金等
その他	12,370	防災センター出入口及び屋上改修工事、後期高齢者医療広域連合療養給付費負担金等

### ▶議長交際費の支出状況（10月～12月）

○議長が交際費に要した経費の概要をお知らせします。

分類	件数	金額(円)	内 訳
その他	3	35,000	秋田県関係自民党議員との懇談会 秋田県知事との懇談会 南秋田郡正副議長事務局職員研修会
計	3	35,000	

### 一般会計補正予算

追加した主な理由は、「秋田県人事委員会の給与等に関する報告及び勧告」に鑑み、給料月額・期末手当及び勤勉手当の支給月数、通勤手当及び宿泊直手当などの支給額の改定とこれの影響を受ける共済費が上昇したことの経費（11,871千円）、他に国の施策に係る「障害福祉費」の扶助費13,064千円（国1/2、県・町1/4負担）、「老人福祉費」4,538千円（介護保険特別会計繰出金）、農地利用集積促進奨励金に3,278千円の追加などの他、湖東地区行政一部事務組合負担金が減額（△8,904千円）などによります。

### 補正予算トピックス

#### ●警備用カメラレコーダー設置工事 605千円（庁舎管理費）

庁舎の全階のトイレ及び1階更衣室付近の既存の警備センサーに24時間常時撮影、記録されるカメラレコーダー機能を追加します。



#### ●農地利用集積促進奨励金 3,278千円（農業振興費）

認定農業者で耕作を目的に町内及び大潟村の農地に農用地利用集積計画に定められた所有権移転及び5年以上の利用権を新規に設定した方が対象です。

#### ●湖東地区行政一部事務組合負担金 △11,667千円

当初予算から職員数の減によって生じた給料他関連する手当・共済費等の減による負担減です。

#### ●新消防組合初期費用負担金 2,763千円

無線周波数の変更や、給与、財務システムの変更に係る経費の負担です。

### 全員協議会

#### ◆令和7年12月3日開催

- 12月定例会に提出する議案の主な内容について
- 秋田市・潟上市・八郎潟周辺清掃事務組合ブロック広域化協議会への由利本荘市の参加について
- 湖東地区斎場の運営について

#### ◆令和7年12月12日及び12月17日開催

- 脱炭素地域創出促進事業について
- 八郎潟町人口ビジョン（素案）について
- 第7次八郎潟町総合計画（素案）について

## 令和7年 八郎潟町議会12月定例会審議結果

議案番号	案 件 名	議案番号	案 件 名
58	八郎潟町条例の形式を左横書きに改める条例の制定について 条例を含む例規等を縦書きから左横書きの形式に改める	67	令和7年度八郎潟町一般会計補正予算（第5号）について 歳入・歳出とも36,217千円を補正して総額3,681,889千円とする 歳入：36,217千円=国庫支出金7,981千円、県支出金2,030千円、繰越金26,206千円 歳出：36,217千円=総務費5,308千円、民生費19,861千円、農林水産費5,869千円、土木費4,469千円、消防費△4,993千円、教育費3,566千円、その他2,137千円
59	行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について 令和6年デ社第187号（デジタル庁）の発出に伴う行政手続きにおける「住登外者宛名番号管理機能」を利用する事務について条例を改正する	68	令和7年度八郎潟町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について 歳入・歳出とも859千円を減額して総額692,979千円とする
60	八郎潟町議會議員及び八郎潟町長の選挙における選挙活動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例について 選挙運動用ビラとポスターの公費負担額を改正する（公職選挙法施行令の一部を改正する政令の公布）	69	令和7年度八郎潟町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について 歳入・歳出とも9,212千円を追加して総額107,898千円とする
61	八郎潟町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について 秋田県人事委員会の給与等に関する報告及び勧告による	70	令和7年度八郎潟町介護保険特別会計補正予算（第2号）について 歳入・歳出とも21,628千円を追加して総額1,031,829千円とする
62	八郎潟町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について 秋田県人事委員会の給与等に関する報告及び勧告により、町長等の期末手当の支給月数を改定する	71	令和7年度八郎潟町水道事業会計補正予算（第2号）について 令和7年度八郎潟町公共下水道事業会計補正予算（第2号）について 収入・支出にそれぞれ256千円を追加して収入は212,290千円、支出は210,862千円とする
63	八郎潟町議会の議員の議員報酬及び費用弁済等に関する条例の一部を改正する条例について 秋田県人事委員会の給与等に関する報告及び勧告により、町議会議員の期末手当の支給月数を改定する	72	火葬場に係る事務の委託について 湖東地区斎場における八郎潟町の火葬場に係る事務を潟上市に委託する
64	八郎潟町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について ◇保育所等の職員等による虐待に関する通報義務を創設（児童福祉法等の一部改正） ◇乳幼児の健康診査の内容が保育所等の健康診断に相当する場合は健康診断を行わぬことができる（内閣府令）	73	（全員賛成可決）
65	八郎潟町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について 保育所等の職員等による虐待に関する通報義務等を創設（児童福祉法等の一部改正）	74	八郎潟町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求ることについて（全員賛成同意）
66	八郎潟町特定教育・保育施設及び特定地域型保険事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について 児童福祉法等の一部改正により認定こども園法及び学校教育法に一部新設になったことによる	選挙第6号	男鹿潟上南秋消防組合議員の選出について 指名推選

## ■ 請願・陳情

受理番号	件 名	本会議結果	付託委員会	審査結果
9	夜勤規制と大幅増員で安全・安心の医療・介護の実現のため国に意見書を提出を求める陳情	採 択	教育民生	採 択
10	ケア労働者の待遇改善のため、報酬10%引き上げを求める陳情	採 択	教育民生	採 択
11	「介護保険制度の抜本改善、介護従事者の待遇改善を求める」国への意見書提出を求める陳情	採 択	教育民生	採 択
12	最高裁判決に基づきすべての生活保護利用者に対する速やかな被害回復措置を求める国への意見書提出の陳情書	賛成多数採択	教育民生	採 択
13	「小・中学校給食費の完全無償化」のため、秋田県へ財政支援を求める意見書提出の陳情	採 択	教育民生	採 択
14	インボイス制度廃止を目指し、事業者の負担を軽減する経過措置を継続するよう求める意見書を国に送付することを求める陳情	採 択	総務産業	採 択
15	当町職員による盗撮行為に関する請願書	賛成少数不採択	総務産業	採 択

## ■ 賛否の分かれた採決結果

議席番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	議決(審査)結果
議員名	加藤千代美	京極幸村	村井智	小野千春	伊藤章	松田真寿美	野原静雄	小林響騎	畠山一充	小柳鉄秀	小柳聰	柳田裕平	

受理番号12陳情

本会議	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	議	採 択
-----	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	-----

受理番号15請願

委員会	一	委	○	○	—	—	●	○	—	—	—	○	採 択	
本会議	○	○	○	○	●	●	●	○	●	●	●	●	議	不採択

※議長又は委員長は採決に加わりません。 ○：賛成 ●：反対 議：議長 委：委員長



## ◆質問者

### 加藤千代美 議員 (一問一答)

1、役場庁舎において起きた盗撮事件について

### 小柳 鉄秀 議員 (一問一答)

1、盗撮「被害者に寄り添う心のケアと対策」を  
2、クマによる「被害と今後の町の対応」は  
3、「町制70周年を機にPR」を

### 松田真寿美 議員 (一問一答)

1、「緊急銃猟」の当町の取組  
2、有能な職員の育成  
3、健康寿命延伸の取組

### 小柳 聰 議員 (一問一答)

1、クマの異常出没に対する対応は  
2、新総合防災情報システム（S O B O - W E B）の活用を  
3、部活動の地域移行はどのように変わらるのか



### 伊藤 章 議員 (一問一答)

1、本町の実情を踏まえた子ども・子育て支援体制に向けて  
2、クマ出没最新情報を「町防災行政無線」で素早く発信する体制整備を

### 京極 幸村 議員 (一問一答)

1、熊対策について  
2、消防の行く末  
3、子どものスポーツ環境の再編  
4、職員不祥事について

### 村井 智 議員 (一問一答)

1、現状における本年度税収状況について  
2、八郎潟土地改良区への委託事業について  
3、提案、「八郎潟土地改良区所管の農道を広域農道に」についての所見を問います

### 小野 千春 議員 (一問一答)

1、第7次八郎潟町総合計画における脱炭素計画の位置付けについて  
2、脳の健康度チェックについて  
3、役場管理職に女性職員登用は今後あるか

一般質問及び答弁内容は、「質問者の責任」において掲載しております。

詳しい内容については、議会議事録（町のホームページ）をご覧ください。

# 一般質問

## 役場庁舎内において起きた 盗撮事件について



かとうちよみ  
**加藤千代美**  
議員

後であるから3日前である。

【問】 盗撮が発覚したのは何時か。9月定例会では、7年8月と報告されたと記憶にあるが、新聞報道では令和7年8月5日午後2時過ぎとある。これが確かに日ですね。

【答】 9月19日の全員協議会で報告している令和7年8月5日午後2時20分頃です。

【問】 どのような経緯で、本件が発覚したのか。又、新聞報道によれば、女性職員が複数人で、カメラの記録媒体を確認したと言うことですが、その記録媒体を確認した日時は何時ですか。

【答】 女性職員が3階の女子トイレからカメラのような物を発見し、総務課に届けた。その

【問】 新聞報道によれば本件が発覚したことを警察に届けた時点では、本件の犯人が判明しておりませんが、この時点において、町役場としては、犯人に対して処罰を求める意思はありませんか。

【答】 警察の捜査で犯人があきらかになれば处罚されると思います。

【問】 本件が発覚したのが令和7年8月5日とのことですが、この8月5日以前に本件の発覚又は、盗撮行為が有ったことを疑わせるような事案の発生はありましたか。

【答】 9月8日に教育

【問】 盗撮が発覚したのは何時か。9月定例会では、7年8月と報告されたと記憶にあるが、新聞報道では令和7年8月5日午後2時過ぎとある。これが確かに日ですね。

【答】 総務課長が警察にカメラやその時の状況等についても報告しております。

【問】 新聞報道によれば町役場はこれを有力情報として警察に報告し実だとしたら警察に報告した日時は何時ですか。

【答】 警察から盗撮目的で建造物侵入と合わせて捜査していることから被害届が証明できる詳しい供述調書を作成してもらいたいという要望に応じています。

【問】 本件職員が本件犯行の犯人であると判明した後、町役場として罰を求める意思はありますか。警察に対し、小型カメラがあつた。自分が設置していい旨申告したので、本件職員が総務課長に対し、「女子トイレに小型カメラがあった。自分

【問】 新聞報道によれば令和7年9月1日に、本件職員に対する処罰を求める意思はありませんか。警察に対して処罰を表明しましたか。

【答】 9月16日に全職員に委員長等に情報を共有していただいた。9月8～16日の情報

【問】 本件職員が本件犯行の犯人であると判明した後、町役場として罰を求める意思はありませんか。警察に対し、小型カメラがあつた。自分が設置していい旨申告したので、本件職員が総務課長に対し、「女子トイレに小型カメラがあった。自分

【問】 本件職員が本件犯行の犯人であると判明した後、町役場として罰を求める意思はありませんか。警察に対し、小型カメラがあつた。自分が設置していい旨申告したので、本件職員が総務課長に対し、「女子トイレに小型カメラがあつた。自分

# 一般質問

## 盗撮対策・クマ対応・ 町誕生70周年事業は



**問** 女子職員の健康の維持・回復の取り組みは。

盗撮や性暴力などによる被害による心身への影響について、町はどういう認識をしているのか。

町長 盗撮行為などの性犯罪は、被害者的人格を侵害する重大な犯罪であり、被害者は恐怖心や不安感、羞恥心など精神的な苦痛などがあると思う。また、直接の被害者でなくとも自分も被害に遭ったかもしれないという不安や公共施設を利用することへの恐怖心など心理的な影響もあると思う。

**問** 対策と強化は。

町長 庁舎1階から3階までのトイレ及び1階の更衣室付近の警備センサーに映像が記録できる機能を追加し、防犯対策の強化を図る。

**問** 職員への教育・管理をどう考えるのか。

町長 倫理教育やメンタル支援、自己規律の醸成につながる研修会

**問** 出没件数と捕獲した頭数は、箱わなは何基あるのか。

町長 出没件数は69件、捕獲頭数は8頭。箱わなは4基。

**クマによる被害と町の対応**

**問** 盗撮被害に対する対策

町長 心を引き締め頑張つている姿を見せることが大事である。そのため、職員への教育・管理指導を徹底し、二度とこのようなことが起こらないよう、覚悟をもって取り組んでいただきたい。

**問** 対策と強化は。

町長 庁舎1階から3階までのトイレ及び1階の更衣室付近の警備センサーに映像が記録できる機能を追加し、防犯対策の強化を図る。

**問** 獣友会会員への報酬額の増額予定はあるのか。

町長 獣友会と話し合いたい。

**問** 効果的な対策と取り組みは。

町長 食べ物を求めて人里へ出没することから、国・県の補助金を活用し、目撃情報の多

**問** クマが出没し目撃された場合の緊急時の連絡体制は。

町長 町・五城目警察署が相互に連携を取り、獣友会も含め情報共有を図り、地域住民へは広報車により情報の周知や声掛けなどをを行い注意を呼び掛ける。

**問** 獣友会会員への報酬額の増額予定はあるのか。

町長 獣友会と話し合いたい。

**町制70周年**

町民が楽しめる記念講演会やイベント、町外の方へは、八郎潟町の魅力をイベントを通じて発信することによって、交流人口の増加やイメージアップを図ることが期待できると思う。

**町長** 令和8年度、町誕生70周年に向けた記念事業、関連事業は。

町長 町民の方々が町の魅力に触れ、地域への愛着を改めて感じ、喜びを感じられる事業や町内外へ魅力を発信できるような事業を検討する。

**町長** 必要に応じて、身の不調に対応する相談窓口を設けることも必要と考えている。

等への参加。また、処分基準の見直しなど、チェック体制の強化について検討していきたい。

**町長** 本町では人身被害と出荷作物等への被害報告はないが、畑や庭先にある柿と栗の被害報告がある。

い真坂・浦大町・三倉鼻地区を最優先に放置果樹の伐採希望を取りまとめ、伐採を実施したい。町広報誌、町公式LINE等により生ごみを屋外に放置しないよう呼びかけを行う。

# 一般質問

## 「緊急銃猟」の当町の取組は



**町長** 問 今年の狩猟免許受験者は。獣友会員増員のための策は。

受験者はなし。

**産業課長** 問 既存の「八郎潟町鳥獣被害防止計画」の見直しは。

クマの被害が少ない時に作成。今後検討する。

**産業課長** 問 緊急銃猟を実施する状況に至らない対策・環境整備の徹底を願う。

**産業課長** 問 緊急銃猟を実施する訓練は。

今はいい。

**町長** 問 「緊急銃猟マニュアル」作成の進捗状況は。

獣友会員は8名、ガバメントハンター採用はしない。マニュアルは作成中(年度内完成)。完成前に緊急銃猟必要時は、4つの条件で実施可能。

広報に免許取得関係の日程と取得費用助成を掲載。免許取得に興味ある方や獣友会未加入の方へ声かけ。

○実際に活動している会員は2名。会員増は必須であり、ベテランの実施隊員と現場を踏んで後継者育成が必要。

報酬等の検討、エサ代金等は足りているか。

○予算等精査し、不足に対する検討願う。

○予算等精査し、不足に対する検討願う。

子供達には挨拶運動を推奨。大人も率先して挨拶を心掛けては。挨拶は信頼づくりの基本、大人特に町民と日常的に接する町職員が率先して行うことが重要と考え資質意識向上にも取組む。

**町長** 問 箱罠見回りをシルバーに依頼は。遡つて

支援は、獣友会と協議し必要時予算措置。

今後の物的・金錢的な支援は、獣友会員増員のための策は。

**町長** 問 委託料は令和5年度733000円、大量出没で経費が増し令和6年度に150000円に増額。駆除に関する経費、箱罠に設置する工賃、箱買に設置する工賃、箱買に設置する工賃は令和6年度上限報酬は18000円。令和7年度は6年度設置の町有害鳥獣被害対策実施隊員報酬は令和6年度上限報酬は300000円に増額。

**産業課長** 問 有害鳥獣駆除委託料・鳥獣被害防止対策協議会交付金の詳細と今後の実施隊員への物的及び金錢的な支援は。

**町長** 問 職員懲戒処分の事案があつた。職員研修等の参加状況と上司の指導監督の現状と今後の体制を伺う。

県・市長会・町

### 有能な職員の育成

**町長** 問 ○若者や女性も持てる力を十分發揮できる職場づくりをまずは役場づくりを願う。

**町長** 問 女性管理職の現状及び今後の有能な若手職員や女性の人事や管理職登用の見解を伺う。

現在管理職は8名、女性はない。人事は能力と実績を重視した評価を前提、年齢や性別に関わらず昇任や管理職登用を行うべきと考える。

**町長** 問 不祥事の時「今後は職員の教育・管理のさらなる徹底を図る」と不祥事の時「今後は職員の信頼回復と同時に職員教育には一層厳しい取組を願う。

村会合同の階層別職員研修、能力開発研修や千葉県で開催の市町村アカデミー研修等に参加。指導監督は業務上の注意喚起・指導やチエック体制の強化等の参加や处分基準の見直し、チエック体制の強化等検討する。

### 「健康寿命延伸の取組」は

**町長** 問 ○第6次計画では「健康づくり」施策の満足度が高い評価。健康管理の意識を高め、各種健診の受診率向上により健康寿命延伸の取組を願う。

**町長** 問 第7次総合計画の「各種健診及びがん検診」を伺う。

①健診についての啓発と動機づけの強化。②健診の受診体制を整備、受けやすい環境を整備。③健診データを活用し評価分析・改善をしながら各取組みを検討。健診事業は健長寿を支える重要な施策、実効性のある施策を推進し受診がより身近な便利なものになるよう取組。

# 一般質問

## クマの異常出没に対する対応は



**問** 町内広範囲での目撃情報があるが箱罠の増設は検討しているか。

**町長** 箱罠の設置は最も目撃情報の多い真坂地区に常時設置しており、浦大町地区には目撃情報があつた際に場所を選定し設置している。先月は塞ノ神公園付近で親子グマの目撃

クマの出没エリアが一昨年と比較しても広範囲に渡り街中にクマが出没することが増えたが現状の箱罠設置場所で不足を感じない。箱罠設置にも予算や人的労力、設置することで見回りをする手間も増えるが本町の実情を鑑みれば現実的な対応策として有効だと考える。

**問** 河川流域の伐採や藪払いの実施（要望）を。

**町長** 川崎地区から国道に向かう川沿いの藪や果樹の木など管理がされていない木の伐採が必要ではないか。

**問** クマの目撃位置情報

**町長** から一定数は川を泳いだ移動もしていると考える。

**問** 町内会などから相談があれば設置も検討するか。

**町長** 箱罠設置するためには餌も一緒に取り付けなければならず、クマの嗅覚は犬よりも優れており、誘因に繋がるので難しいと思います。



川崎地区の河川周辺状況

**問** 部活動の地域移行はどのように変わるのか

**本県** ではこの10年間で生徒数が約2割減少し、従来の学校単位での部活動を維持するのが困難となり、近隣と連携して取り組む必要性を感じるが、大潟村

では議会や町内会要望で取り上げられており、馬場目川の流下断面の確保と住宅沿線の環境保全として毎年県へ要望している。今後、県の馬場目川に関するクマ対策としての動向を注視しながら柿や栗の果樹を含めた伐木処理を要望して参る。

**問** 銃猟を担うのは基本的に獵友会だと思うが、それ以外の選択肢は持っているのか。

**産業課長** 緊急時立てこもりなどあつた場合は県職員に麻酔の発砲など依頼する可能性はあると思います。

情報が相次いだため町獵友会立ち合いのもと産業課と建設水道課の職員で箱罠を運搬・設置し、親子グマ2頭が捕獲されています。他の場所への箱罠設置はクマの誘因に繋がる恐れがあることから立てこもりなど緊急時を除き設置は考えておりません。

**問** 河川流域の伐採や藪払いの実施（要望）を。

**町長** 馬場目川沿いの藪や果樹類についてはクマが好む隠れ道になるほか、クルミや柿の実は誘因に繋がることから今後県に対し実施要望していく。なお河川敷の雑木処理については議会や町内会要望で取り上げられており、馬場目川の流下断面の確保と住宅沿線の環境保全として毎年県へ要望している。今後、県の馬場目川に関するクマ対策としての動向を注視しながら柿や栗の果樹を含めた伐木処理を要望して参る。

**問** 人の生活圏に居住り続けたクマに対し本町での緊急銃猟の可能性は。

**町長** 緊急銃猟はクマが人の日常生活圏に侵入していることなど法律で定める4つの条件を満たしていれば実施可能です。

**問** 南秋4町村での拠点校方式や合同チーム方式が話し合われているが現状は。

**教育長** 直近の話し合いで11月27日に行われた。その場で4町村合意によるクラブチームを運営していく合意形成がされた。今後新たな形で地域展開は進んでいくと考えます。

**問** 地域（単独）でのクラブ化と広域でクラブ化を競技に応じて検討してはどうか。

**教育長** 4町村での合意では活動している子供たちの活動を補償するのが第一の目的であり、その場を確保するために全ての競技について地域クラブへの移行を検討しています。

# 一般質問

## こども園の園舎統合に向けた支援策及び学童保育場所の老朽化対応並びにクマ出没最新情報の速やかな発信を



**問** 本町の実情を踏まえた子ども・子育て支援体制に向けて  
**町長** 令和7年3月に「八郎潟町第3期子ども・子育て支援事業計画」が策定され、町の実情を踏まえた計画としていることで、より確実な取り組みの実施と進捗の確認・改善などが期待できます。

**問** 1点目は第2期計画の評価について、①事業評価の方法は、②評価が高い事業又は評価が低い事業は。

**町長** ①担当職員が事業実施者や各担当町職員から実施状況を確認

**問** 2点目は、「八郎潟たいようこども園」の二つの園舎の年間光熱水費等が近年の物価高で増えており、また、今後、園舎利用数も減

**問** 3点目は「八郎潟人、土曜日の利用数は約2人です。②中央児童館は老朽化が進んでいますが、適切な維持管理をしており、当面の間は使用しますが将来的には児童の利用実績等を基に保護者等との対話を通じて対応を図ります。

**問** 全町民の安全・安心を守るために、クマ出没の最新情報（日・時間・場所等）を「防災行政無線」などで素早く発信する体制整備を

**町長** 現状では、町内会長へ事前にお知らせした上で、市街地の出没、立て籠もり、果樹木に留まる等の不測の事態の際「防災行政無線」を使用しています。今後の活用について検討します。

**要望** クマ出没情報（日・時間・場所等）を、いち早く出没地域に情報提供できる体制整備を望む。

令和7年3月に「八郎潟町第3期子ども・子育て支援事業計画」が策定され、町の実情を踏まえた計画としていることで、より確実な取り組みの実施と進捗の確認・改善などが期待できます。

**町長** ①子育てにかかる経済的負担の支援等。②ファミリーサポートセンター事業等。③感染症にかかる場合に、病児保育先に医学的知識が求められること。

**問** 一方、教育民生常任委員会が6月定例会で視察したとき、学童保育の場所である中央児童館の老朽化に対し、適時、修繕等を行って

**要望** 将来的に、学童保育の場所は、機能性・利便性を考慮し小中学校と隣接した形で検討を望む。

**町長** 現状では、町内会長へ事前にお知らせした上で、市街地の出没、立て籠もり、果樹木に留まる等の不測の事態の際「防災行政無線」を使用しています。今後の活用について検討します。

**要望** クマ出没情報を「町防災行政無線」で素早く発信する体制整備を

本町の実情を踏まえた子ども・子育て支援体制に向けて

**問** 2点目は、教育・保育事業の利用状況や利用意向のニーズ調査の結果について、①保

**町長** 認定こども園を運営している秀麗会と今年度中に話し合いの場を設けております。

**要望** 将来的に、学童保育の場所は、機能性・利便性を考慮し小中学校と隣接した形で検討を望む。

**町長** 現状では、町内会長へ事前にお知らせした上で、市街地の出没、立て籠もり、果樹木に留まる等の不測の事態の際「防災行政無線」を使用しています。今後の活用について検討します。

し評価した。②高評価事業は、「認定こども園」「学童保育」等（18事業）、低評価事業は、未実施の「休日保育事業」などです。

**町長** 認定こども園を運営している秀麗会と今年度中に話し合いの場を設けております。

**要望** 将来的に、学童保育の場所は、機能性・利便性を考慮し小中学校と隣接した形で検討を望む。

**町長** 現状では、町内会長へ事前にお知らせした上で、市街地の出没、立て籠もり、果樹木に留まる等の不測の事態の際「防災行政無線」を使用しています。今後の活用について検討します。

**要望** クマ出没情報を「町防災行政無線」で素早く発信する体制整備を

一 般 質 問

## 町の管理責任について



きょうごく ゆきむら  
京極 幸村  
議員

**問** 处分は昨今の社会  
通念上に適正だつたと

**問** この度の盜撮事案について、停職6ヶ月という処分は条例に照らしたものではあつたが、そもそもこの条例が、自体に盜撮の厳罰化が反映されていなかつた。条例の見直しをするべきではないか。  
**町長** 規定の見直しや厳格化は検討する必要があるのではと考えて  
いる。

職員不祥事について

今回の消防広域化の決定により、町の常備消防力が低下する計画が進むが、住民の理解を得るために期間が必要との説明であつた。この件に関しては情報が伝わっていない住民も多い。住民説明会の予定はあるか。広報とホームページで周知します。

消防の行く末

**町長** 思うか。  
法令に抵触しな  
い最も重い処分である。

**問** 管理監督責任の観点で聞くが、町長、副

**問** その根拠は。私  
**町長** あります。私  
の気持ちです。

**問** 加害者は依願退職されたとのことであるが、もしも復帰した場合は女性職員の半数があつた。認めないと、うなづいたか。

**問** 法令で定められて  
いるのか? 盗撮を免職  
としている自治体もあ  
るが。

いと  
う考  
えで  
す。

通告通り質問する予定です。その上でなぜこれまでを聞くのかといいまふと、管理監督責任とは給与減額を取ること一般的だと存じます。退職金を伺つたのは、特別職における退職金は、民間あるいは一般職員と違つて「長年の勤務に対する報奨」としての性質ではなく、報酬的な性質が強いためです。そのためこれまでを議論するベースには、報酬の全体像として「

**問** では私の調べが正しいか、期末手当も合わせて確認させてください。

町長が1421万円、副町長が676万円。期末手当は約180万円と約150万円。大きな違いはありません。か？ だいぶ金額は乖離しています。

**町長** 職金はいくらか。町長の1期あたりの退  
されて いるので見て い  
ただければと思 う。

通り。町長

こうした不祥事において、自らに処分を課す場合、事態の沈静化や住民感情を考慮して、条例に依らずにトップが自主的に決めているケースが多い。そこで改めて伺うが、町長としては管理監督責任を負わぬい考えなのか。先ほど答弁した

問町長、副町長の退職金やボーナスの支給について職員の不祥事により査定に影響はあるのか。あります。

当局の意見は意見として承りました。では公表されているものをおこの場で公表できな理由をお話しください。

動についても質問をしました。

〔その他にも熊対策、  
（その他の問題）  
町長　問　これから規律、規範をどうやつて作つていくのか。  
町長　答　職員の不祥事が頻発しているが、この原因をどう考へて、どう考えて、どう考へているか。  
町長　問　原因は個人に起因することが多いと考へています。  
町長　答　原因は個人に起因するところではあるが、個々の問題には、その過程で今ある職場のルールも破つていて、そこまで表面化することは、職場のルール整備は意味をなしていいのではないか。組織の雰囲気や、過去の処分にも甘さがあるのではないか。  
町長　問　不安を抱いている町民に対するメッセージは。  
町長　答　これは役場の体制としてございましたが、迷惑をおかけしましたし、信頼回復に向かうつてことは、私たちに応じて参りたいと思います。

# 一般質問

# 税収の状況・ 八郎潟土地改良区の現状について



さとし  
智  
議員

問 令和7年度税収見込みは米価の概算金を鑑み前年比150%となつてゐるが、現状の税収はどうなつてゐるのか。また、来年度の税収見込みは現時点でどう見込んでいるのか。

町長 実際の増加率では約10倍、15000万円の増加となつてゐる。来年度の税収見込みは本年の米価の上昇、追加払いの状況を参考に本年度比200%前後を見込む予定となつてゐる。

\* 農業者世帯は全町民世帯の一割であること

を強調したい。

農業はわが町のベース  
産業といえる。このこと  
とを念頭に上記委託事  
業に当たつてほしい。

業に当たつてほしい。

これまでの成り立ちから不可能と考える。町長か。

**町長** これまでの成り立ちから不可能と考える。

**問** 令和7年度税収見込みは米価の概算金を鑑み前年比150%となつてゐるが、現状の税収はどうなつてゐるのか。また、来年度の税収見込みは現時点でどう見込んでいるのか。

るのは、3基のポンプ場を町が同土地改良区に委託しているが、この金額が現状に見合つた適正なものかどうかである。農業用水として供給する時期は4月から8月まであるが、6月7月の大雨時期も含んでいる。以前指摘したように、八郎潟町の排水は八郎潟・戸村の二つの土地改良区の設備に担っている構造であり、前述にあるよう税収の面からも、

が所管している農免農道を見るに朝夕の交通量はバイパス化している状況である。三倉鼻からカントリーエレベーター、その先は五城目町、井川町、潟上市とつながっている。しかも道路地中には秋田県の下水道管が敷設されている。機能的に道に当たると考えるが、関係市町村と連携し、広域農道に格上げするという考えはある

問 八郎潟土地改良区の現状は実質逆ザヤとなつており、賦課金その他を引き上げしなければならない状況下に

たが、令和8年の予算編成について、これから同土地改良区と協議に当たる。

一般質問

# 第7次八郎潟町総合計画における 脱炭素計画の位置付けについて



おの千春議員

問 現在行わされている町の総合計画策定にあたり商工部門で出された町の課題は。

町長 商業における課題は人口減少により消費者が減少、ニーズの多様化。購買力の周辺市町村への流出。

工業における課題は町誘致企業が物価高騰の影響、労働力不足により苦戦。

和7年は約160万脱炭素関連経費の計上があるが、令和6年まで計上された総額について。

（株）と提携を結び小学校空校舎利用の循環型社会に向けた産業モデルを検討中、調査委託している。脱炭素数值計画等はモデルが決まってからとなる。

**問** この検査のいきさつ、内容、課題は。

**町長** この検査はタブレット、スマートフォンのツールを使用し認知機能低下の早期発見、受診勧請が自宅で出来、当町の認知機能予防事業とマッチするため共同研究に着手した。実施期間は2026年3月まで家庭等で認知機能に対する現状把握が可能。課題はデジタル機器に不慣れな高齢者の操作サポート。

奨、秋田県男女共同参画推進計画においても課長以上女性管理職の目標数値が示されている。令和7年度までの目標は市町村職は20%となっている。五城町14・3% 大潟村22・1% 湯上市29% だが当町、井川町は現状0人。今後の取組は。

**町長** 入社時期等の関係で数値が低い現状。能力、実績を評価し、そのような女性を登用していきたい。

# 各常任委員会議案等の審査

※付託議案及び陳情等の採決結果は4ページ参照

## 総務産業 常任委員会

委員長

京極幸村  
議員

◎条例制定・一部改正

◎補正予算

◎陳情

◎請願

6件  
3件  
1件

### 【議案第61号】

問 宿直・日直業務について、条例定数よりも職員が少ない中で、うまく回せているのか。

答 宿直業務は現在行つておらず、日直業務のみを行っています。職員が輪番制で行つており、以前

は8時30分から17時15分までの業務となっていましたが、職員の要望もあり、今年の4月より9時から15時までの業務としています。

願趣旨（要約）  
今回の事件は極めて悪質な犯罪であり、報道や怪文書の頒布からも町民の関心は高いと認められる。

問 防犯カメラの設置について、録画方法と保存期間はどうか。

答 既に庁舎内に設置されているセンサーに追加で取り付ける形でカメラを設置し、24時間監視されます。また録画保存期間は1・5ヶ月です。

職員が懲戒処分されたことによって本件が幕引きされたと考えるのは大きな誤りであり、議会は、管理監督者が本件を知得した後の措置と、その措置が適正か否かを明らかにし、町長、副町長、管理監督者の規範意識が鈍麻しているのか否かを明らかにする必要がある。



◆請願事項（要約）  
本件発覚後の措置を確認するもの。

る「隠蔽体質」はなかったのか。町長、副町長に町政を任せることができるのか。管理監督者の本件を知得した後の措置が、非違行為に該当するものであったか否かを明らかにする必要がある。

## 教育民生 常任委員会

委員長

伊藤 章  
議員

◎条例一部改正 3件  
◎補正予算 4件  
◎陳情 5件

### 【議案第67号】

問 消防費の工事請負費で、防災センター出入り口改修工事2,593千円の工事費を補正していますが工事の詳細内容は。

答 防災センター外側出入口の引き戸が開閉できなくなっている状態のため、下地レール交換と土間タイル改修の工事費を計上しました。

問 障害福祉費の扶助費（補装具給付費、自立支援給付費、障害児給付費）の13,064千円

の増額補正是利用者が増えたのか、サービス利用者の利用回数が増えたのか。  
答 新規利用者は若干数増えていますが、障害者が利用しているサービスの増加により、自立支援給費等の実績が伸びている。また、補装具の修理費は物価高騰を受け10～40万円と高額となつており、そのため、今後の実績見込みを試算し増額補正を計上しました。



## 第5回臨時会（令和7年10月30日）

承認第5号

令和7年度八郎潟町一般会計補正予算（第4号）の専決処分の承認を求ることについて

全員賛成可決

議案第50号

男鹿潟上南秋消防組合の設立について

賛成少数否決 反対：加藤千代美、京極幸村、村井智、小野千春、小林響騎、小柳聰

議案第51号

湖東地区行政一部事務組合規約の一部変更について

賛成少数否決 反対：加藤千代美、京極幸村、村井智、小野千春、小林響騎、小柳聰

議案第52号

湖東地区行政一部事務組合の解散について

賛成少数否決 反対：加藤千代美、京極幸村、村井智、小野千春、小林響騎、小柳聰

議案第53号

湖東地区行政一部事務組合の解散に伴う財産処分について

賛成少数否決 反対：加藤千代美、京極幸村、村井智、小野千春、小林響騎、小柳聰

## 議案第50号 反対討論

京極  
幸村

本議案に対して反対の立場から討論します。

・第一に、消防力低下に関する懸念です。

広域化後20年以内の署所配置計画によると、現行の湖東地区管内にある3署所が1つに減少します。議会での質問に対する明確な回答がありませんでした。

これに伴い管内での消防職員数はおよそ3分の1に削減されることが予想されます。

しかし今後の救急需要は、高齢化の進展により、人口減少率に比較して低下しません。そうした中での署所と職員数の大幅削減は、湖東地区管内の消防、救急業務の機能低下につながり、これに対する不安を解消できおりません。

この地区には救急医療体制がないため、救急車両の現場到着時間が延伸されることは住民の生活不安に直結します。この街に住むことが不安になれば、若年層の流出にもますます拍車がかかります。消防広域化の議論にはこの地区的救急医療体制と合わせた議論が必要だと考えます。

また消防団員数の減少に

るとは考えられません。

・次に、住民への説明不足についてです。

9月に本件についてのパブリックコメントを募集しておりますが、生活への影響が考えられる本案件について、具体的な懸念事項の持する事で機能維持に努める必要があると考えます。

・次に財政削減効果についてです。

令和3年から5年における常備消防費と基準財政需額の関係において、男鹿市、潟上市、大潟村においては、常備消防費が基準財政需要額を超えていますが、八郎潟町、井川町においてはこれを下回っています。

広域化後20年間の財政削減効果は低い順に、井川町が1・0%、八郎潟町が4・2%、男鹿市が6・1%、大潟村が6・2%、潟上市が15・7%となっています。

潟上市は大きな財政削減効果が得られております。

八郎潟町は単年度あたり

結果的に、男鹿・湖東地区消防広域化協議会におけるパブリックコメントへの応募者数が1件のみであり、しかもその内容は資格手当や出動手当についてなど、職員のものではないかとみられるものでした。

パブリックコメントの取り組み自体は悪くないのでですが、その取り組み方に付いては形骸化しており、本来の目的を喪失しております。これでは十分な住民説明がなされたとは言えません。私が個人のSNS等を通じて発信をしたところ、この消防の広域化に対する意見が複数寄せられました。「貧乏くじは八郎潟町が引くことになる」という、明確に反対を示す

意見が、消防行政に精通しリットを充分に享受してい

ている方々からも寄せられました。

・最後にもう2、3、申し上げます。

まず、もしこれが発足した場合、組合議会の議員定数14名のうち、八郎潟町からの選出は2名のみとなり、本町の声が影響力を持つ事は難しくなります。

次に、先日の議員大会でもありましたが、何のための財政健全化かということです。本町財政は健全と言えます。しかし健全という状態が自治体のゴールではなく、その予算を何に割り振ります。しかしながら大事だともお話しがありました。その通りだと思います。町民の安全安心を考えた場合、削るべき場所はここでは無いと思います。

この広域化は県の広域化推進計画によるものと思われますが、県および協議会には、救急医療体制の整備と併せた上で、町民の生活不安が拡大しないよう、より丁寧に提案をしていただきたいと申し上げます。

以上の理由を議員の皆様に共有し、私の反対討論といたします。

## 第6回臨時会（令和7年11月13日）

発議第1号

## 議案第54号に対する議員間討議の実施の動議について（発議者 京極幸村）

反対：伊藤章、松田真寿美、野原静雄、畠山一充、小柳鉄秀、小柳聰

議案第54号

## 男鹿湯上南秋消防組合の設立について

賛成多数可決 反対：加藤千代美、京極幸村、村井智、小野千春、小林響騎

議案第55号

## 湖東地区行政一部事務組合規約の一部変更について

賛成多数可決 反対：加藤千代美、豆板幸村、村井智、小野千春、小林饗騎

議案第56号

## 湖東地区行政一部事務組合の解散について

賛成多数可決 反対：加藤千代美 京極幸村 村井智 小野千春 小林響騎

議案第57号

## 湖東地区行政一部事務組合の解散に伴う財産処分について

賛成多数可決 反対：加藤千代美 京極幸村 村井智 小野千春 小林響騎

当局からは答弁がありましたが、せんでしたが、心停止時の社会復帰率は、現場到着時間が3分伸びる事で半減します。

20年以内と言いますが、もし私に子供が生まれたらおよそ20歳、町に残るかどうかの選択をする年齢です。

私は限らず今の子供達や若者、中高年やお年寄り、すべての町民に、消防署が無くなつて住民サービスは低下するけど安心してこの町に残つてねと、一体どうやつて伝えるおつもりでしょうか。私は無理です。

この議案が可決し、湖東病院の救急医療体制の整備も実現しないまま、八郎潟町の消防署が失われた際にこの場にいるどれほどの方が責任を取れるのでしょうか。責任を取るのは今です。

この計画書を以て、国や県の意向に従つて、地域の実情に即して、は言えません。皆さんはこれが発足し、八郎潟の消防署がなくなり、それによつて救われるはずの命や財産、社会復帰できたはずの方が復帰が出来なくなること、これが起きた時に皆さんはどう責任を取るのでしようか。

本日の質疑の中で、八郎潟の署所が無くなるというこの経緯が不明であつた。そもそも広域化は、消防署所の統廃合や消防職員の削減を目的とするものではないと明言されています。にも関わらずこの協議会で提出された計画では、署所と職員の大削減となつています。

更に35年後の2060年  
の当町の人口は最も厳しい  
推計値で2,559人とされ、  
基準となつた2010年  
の人口6,623人の  
38.6%、4,064人が  
減少して2,559人まで  
下がるとされております。  
ちなみに、この推計では  
2025年の人口は、5  
349人で、先月10月1日  
の実際人口はそれよりも  
280人少ない5,069  
人で更に深刻な状況とな  
っています。しかも半数以上  
が高齢者という見通しも示  
されています。

この人口減少は、厳しい  
担い手不足に直結して、本  
件に係る「消防署員」や「医  
療関係従事者」の減少と消  
防体制を支える税収の大幅  
減少を意味すると考へてお  
ります。

実にあるからです。人口問題に関して2015年に発表された人口ビジョンでは、八郎潟分署が統合する20年後、すなはち2045年の推計人口は3,644人となつておなり、先月10月1日の当町の人口5,069人にに対して28%減にあたる1,425人減少の3,644人と推計されております。

**議案第54号 賛成討論**  
**野原 静雄**

私案ですが、例えば、現分署の有効活用、例えば町が所管する消防団の機能強化に活用するとか、これからの中での議論に議会も積極的に知恵を出し合って、課題解決で町民の心配を払しょくするよう取り組むのが私たちの任務と考えています。また、救急体制の強化については、医師不足への対応として、救急救命士の増強と役割の強化、ドクターカーの対応力強化などが検討されているとも聞いていて

統合場所については、まだ決まっていないというふうな話ですが、井川に統合されるということになると、この小さな町の身近な消防分署がなくなり、町民の皆さんはとにかくつてつもない心配事です。

による消防、救急に携わる人の確保、第2次出動態勢強化による大規模災害時の対応強化、高度な装備・器材整備の充実等が可能になると、言われております。一方、もちろん多くの懸念材料があります。その最大の心配事は、身近な消防分署が無くなり遠くに配置されるというこ

このような状況下で、町民の皆様の命と財産を守ることはできないと思っています。

八郎渴分署が無くなつてもいいのか?という疑問には誰しもNOだと思いますしかし、町民の命と財産を守るために消防の広域化は「止む無い選択」と考えています。

消防広域化には、メリットもあります。いわゆる事務職の効率化

住民の生命財産を守ることが、自治体・政府の最低の存在理由です。わが町は、当局がおつしやるようによく地域と比べ惠まれた状況にあります。が、町民にとっては当たり前のことであつて、が町の「アピールポイント」でもあります。これを漫然と放棄することはなく、より向上させることができた、以前の方針と考えます。これに対処していなかったこの度の提案には反対します。

議案第54号 反対討論

議案第54号 賛成討論

化について、4つのポイントが挙げられます。

リットとして挙げられますが。しかし、AIの活用により現場到着時間の遅れをカバーすることが可能かと思思います。また、指令の一本化で直近の車両が現場直行することが可能であり、さらに消防担当職員の高度化・専門化を図ることも可能となります。

2. 近年の温暖化により自災害の大規模化・頻発化・災害の多発化、高度な救急・救命業務に対し必要な消防力を発揮します。

3. 人口減少において、本町の過去5年分の人口動態は令和2年度（4／1速報値）5,711人、同3年度5,562人、同4年度5,457人、同5年度5,349人、同6年度5,210人です。5年間で501人の減少、年平均100人の人口減少です。

翌年の令和8年には、人口5,000人を割り込む予想です。小規模な消防本部では、出動態勢・施設整備の確保等に限界があります。広域化により、消防力の維持・強化を図ることが可能となります。

4. 組織運営及び財政基盤において厳しさが指摘されており、国からの財政支援を受けることが可能となります。ちなみに本町の場合、20年間の財政シミュレーション累計で1・5億円の削減効果が期待できます。

このあとの採決により懸念されるることは、もし本町が広域化を離脱することになつた場合、本町を除く構成市町村が新たに広域化の

議案第54号 反対討論

小林  
譽驥

ます。 これらの総合的な観点を考慮し、男鹿・湖東地区消防広域化について賛成いたしまず、多大な迷惑をかけてしまうことになります。

議案第54号 贊成討論

仲前  
言

5番伊藤章です、私は賛成の立場で討論いたします。消防は、事故の多様化、大規模化、さらに高齢化による救急搬送需要の高まりや、近年、頻発する激甚災害への対応など、消防を取り巻く環境の変化に的確に対応し、今後とも町民の生命・身体及び財産を守る責務があります。

しかしながら、湖東地区消防の予算は、令和5年度は約7億5千4百万円、令和6年度は約8億5千2百万円、令和7年度は約7億5千5百万円で、令和6年度は救助工作車を導入したため増額となっていますが、必要経費はここ数年、横ばいの状況であります。

今後、湖東地区管内においては、構成市町村の人口減少や高齢化の進行により、生産人口が減少し、非常に厳しい財政運営を余儀なくされることが窺えられます。

令和4年度の県内市町村の消防活動に係る歳出決算額の総額は、約225億円、本町は総額で2億2千4百万円であります。

また、県民1人当たりの平均金額では約2万4千円、本町は県平均より1万8千円高い約4万2千円で、安いところは秋田市の約1万5千円、高いところは上小阿仁村の約7万円と大きな開きがあります。

つまり、消防費の必要額は横ばい状況ですが、本町も含め小規模町村の1人当たりの歳出消防費は人口減少により年々高くなること

消防広域化重点地域」に指定されました。

指定されたことで、市町村に対し消防広域化的準備や臨時に必要となる経費などに充てるための財政支援策として「特別交付税が交付されますが、条件として、今年度中に消防広域化に関する新組合設立したことを県へ許可申請して許可されることが必要であります。

このように、構成市町村は令和4年度から消防広域化に向けた協議を開始し、組織の効率化や消防、救急業務に係る財政上等のスケールメリットがあるとの共通認識の下で、協議・調整してきた経緯を、十分踏まえて議会は責任をもつて判断すべきと思います。

一方、広域化することで、構成市町村では、それぞれメリットだけでなく、様々なデメリットもあると思います。

そこで、懸念されているのは、救急自動車の現場到着所要時間ですが、県全体では平均で10分、既存の湖東地区消防管内では、平均で7分ですが7署所体制であります。例えば、署所配置では、10年以内には既存の10署所体制から8署所体制、20年以内には8署所体制から7署所体制にする計画があります。

議案第54号 反対討論

小野  
千春

民主主義において町民は選択出来る権利がある。消防署広域化のメリットをもつて分署を統合していくという議論の前に、まず先に住民に對し分署統合による消防車、救急車到着時間の遅れを伝え住民の声を聞くべきである。住民の命に関わる案件はそのうえで議論すべきである。

議案第54号 贊成討論

松田真美

なった場合、当然速くなる  
地域や遅くなる地域がありますが、どの市町村であつても平均で6分台だと報告されています。また、広域化により初動体制や増援体制が強化されることから総合すると消防力の強化が図られます。

さらに、秋田大学プレス発表で湖東地区消防本部の声として、管内（湯上郡、井川町、八郎潟町）に三次救急医療機関がないため、ドクター・カーと秋田北ICで待ち合わせして、医師による早期治療により地域住

消防の広域化は、署所や消防職員の削減を図ることを目的とするものではなく、住民の生命・身体・財産を守るために、消防の対応力を強化し、住民生活の安心・安全を求めるものであると認識します。

協議会設立から十分議論されておりまます。これからも議論は続けていくと思います。

今、国の財政支援措置（特別交付税措置や緊急防災防災事業債）の活用で広域化を進めることができます。

その上で、常に本町や地域の人口動向など現状を見ながら、また既存庁舎の耐用年数及び財政的な実情を十分精査し、各消防本部の

管轄を超えた体制を構築し、組織の消防・救急業務などを最大限に活用することが望ましいと思います。

議案第54号 反対討論

加藤千代美

議案第54号 賛成討論

前臨時議会でも質疑の中でお伝えしましたが基本的には総論では賛成の立場でした。しかし止まつて考えれば議論がそれでも前回反対の立場を取つたことは「このまま拙速に進めるより、一回立あります。これは広域消防であろうと、地域消防であらうと我々が守らなければならぬ基本であります。この様な観点からいうとこのたびの議案提案等は説明不足、準備の粗雑さ等から審議にするにあたらぬ議案と考え反対する。

相手方の理解を得られない場合には現状進んでしまう交渉もリセットになってしまふ可能性もあるものと考えます。

機能低下を疑問視する声もありますが、広域化の枠組みから外れて万が一町単独でとなつた場合の方が設備や体制整備の視点では機能維持が難しくなることも予想されます。

まだまだこれから湖東地区消防署員の身分保障など要望や改善を求めるい分野もありますが、現状は広域化を進める事に対しは賛成であるというのが私の結論です。

一番加藤であります。私は議案第54号について反対の立場から議論を行います。  
今までの合併をみてみると、合併特例債、特別交付金などに列れて合併が促進されてきました。  
令和の合併、平成の合併、昭和の合併等であります。  
このたびの広域消防の合併にあたつても、署支所の廃止、消防職員の削減することが基本のようになります。午前、午後の討論の中で、今の広域消防でマイナス面はなかつたと報告しています。  
私達の守るべきものは、住民の命と財産であり、どんなに小さな自治体でも命と財産を守ることが基本であります。これは広域消防であろうと、地域消防であらうとも、守らなければなりません。

深まる、また僅かでも条件が好転するきっかけになるのではないか」という思いも持つておりました。

# 第7回臨時会 (令和7年12月24日)

## 議案第75号 令和7年度八郎潟町一般会計補正予算(第6号)について

全員贊成可決

## 議案第76号 秋田県市町村総合事務組合規約の一部変更等について

全員賛成可決

# 議会のうごき

10月

- 14日 議会改革特別委員会  
16日～17日 全国町村監査委員研修 (監査委員)  
20日～21日 市町村議会議員研修 (小柳聰)  
22日 例月出納検査 (監査委員)  
28日 南秋田郡町村議会議員大会 (議長・議員)  
30日 第5回臨時会

11月

- 5日～7日 定期監査 (監査委員)  
11日 秋田県関係自民党国會議員との懇談会 (議長)  
12日 第59回町村議会議長全国大会 (議長)  
13日 第6回臨時会  
18日 例月出納検査 (監査委員)  
18日 知事との行政懇談会 (議長)  
19日～20日 市町村議会議員研修 (伊藤章・小柳鉄秀)  
26日 五城目町・八郎潟町県道整備促進期成同盟会通常総会 (議長：総務産業委員)

28日 議会改革特別委員会

12月

- 2日 議会運営委員会、広報編集委員会  
3日 議会全員協議会  
9日～12日 12月定例会  
12日 議会全員協議会  
17日 議会全員協議会  
18日 例月出納検査 (監査委員)  
23日 八郎湖周辺清掃事務組合議会定例会  
23日 八郎潟町・井川町衛生処理施設組合監査 (小柳鉄秀)  
24日 第7回臨時会  
24日 広報編集委員会  
25日 八郎潟町・井川町衛生処理施設組合定例会 (京極幸村・伊藤章・小柳鉄秀)  
25日 湖東地区行政一部事務組合議会定例会 (松田真寿美・野原静雄・小林鑾騎)

減少に伴う経済的合理化、広域化が進む先、真に町民に幸福をもたらすか深く考えさせられました。八郎潟町を愛する町民の潤沢な声が議会に届けられ、追風となり議会が運営する1年となりますよう祈念いたします。

編集後記



議會広報編集委員会 委員長 小柳 鉄秀  
副委員長 小野 千春  
委 員 伊藤 章  
松田 真寿美  
野原 静雄  
柳田 裕平